

# いずみさの昔と今 第328回

「泉佐野の近代化①」

4月に泉佐野市は市制75周年を迎えます。この節目を記念し、本コーナーでは泉佐野の近代化への歩みについて数回にわたり紹介します。

慶応3（1867）年、王政復古により江戸幕府に代わる明治新政府が誕生し、日本は西洋の制度や文化を取り入れた「近代国家」への道を歩み始めます。しかしながら、従来の幕藩体制からの脱却のために政府は多くの改革を矢継ぎ早に行わなければならず、その影響は当時の泉佐野の人びとの生活にも大きく及びました。このことに関連し、今回は、泉佐野の町村制施行までの経過について見てみましょう。

幕末期、泉佐野地域の村々は旗本の知行地（鶴原村）、京都守護職松平容保の役知（上瓦屋村、中庄村、岡本村、榎井村）、そして岸和田藩岡部美濃守長職領地（佐野村はじめ9カ村）にわかれていました。そのような中、明治新政府は地方行政を円滑に行うため、地方制度の改正に乗り出しました。その結果、明治4（1871）年の廃藩置県・府県改革を経て、泉佐野地域は全て堺県の管轄下に置かれることになりました。

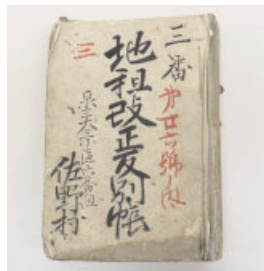
このような行政制度の改編も並行し、末端行政組織の改編も激しく行われました。政府は戸籍編成の単位として従来の村にかえて区を制定するとともに各区に戸長を置くこととし、明治5（1872）年2月、和泉国は25区に分けられ、日根郡は5区78カ村となりました。泉佐野は第21・22区に含まれており、第21区は中庄村をはじめとした24カ村、第22区は大木村や佐野村を含む13カ村です。しかしこの区制は不同が多く、結局明治7（1874）年1月に大区小区制が実施され、和泉は3大区14小区に分かれることとなりました。佐野村の場合、第3大区3小区6番組になりました。

その後、明治11（1878）年7月、政府は郡区町村編成法を布し、府県の下部組織として郡・区・町村を設けました。これに伴い、堺県では、同13（1880）年4月、従来の区画が廃されるとともに堺区と他に9郡が置かれ、日根郡は南部とともに岸和田に郡役所が設けられました。

次いで明治14（1881）年2月、堺県が大阪府に統合され、ここでようやく泉佐野が大阪府下に置かれます。行政組織も安定してきた明治17（1884）年、戸長が公選から府知事の任命に改められると同時に、数カ村一連合として地方末端組織の再編成が行われました。この結

果、例えば佐野村は第24戸長役場に、大木村は第28戸長役場に属することとなりました。こうした紆余曲折を経て、明治21（1888）年4月、政府が市町村制を發布し、ついに翌年4月より大阪府下においても実施されることとなります。泉佐野でも旧村の合併が行われ、ようやく本市域の旧来の姿となり、ここに変動の激しかった地方行政組織も安定することとなりました。

明治のはじめに書かれた書類などを見ると、数年ごとに行行政区划が変わっていることがわかります。現代の我々から見ると史料の作成年が推定できるのでありがたいですが、当時の人びとにとってはいまい迷惑だったかもしれませんね。



▲地租改正反別帳（泉佐野市教育委員会所蔵）

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの ☎469-7140 Fax469-7141  
休館日 月曜日、毎月最終木曜日（いずれも祝日の場合は開館し、その翌日が休館）  
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）  
入館料 無料

## 日本遺産・北前船文化を巡る⑬ ～番外編・奉納灯と狛犬～

「日本遺産」に追加認定された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーを構成する泉佐野市の文化財等を紹介しします。

問合せ 文化財保護課



日本遺産「北前船寄港地」の構成文化財には指定されていませんが、関連のある文化財を番外編として紹介しします。

元町の旧海岸線沿いの民有地にある「奉納灯と狛犬」は未指定文化財で、現在元町会が管理されています。海の神様を祀ることから、地元では「竜神さん」と呼ばれています。

佐野町場の鎮守である春日神社の祭りは、漁業の安全と大漁を願って行われる「ふとん太鼓」（太鼓台）と呼ばれる夏祭りですが、かつて、その祭りで春日神社の神輿が新町、春日町、元町、野出町、大西町、本町の御旅所を巡る「神輿渡御（みこしとぎょ）」の名残を留める史跡であり、昔の海はこのあたりまで砂浜があったことを今に示しています。



奉納灯と狛犬